

中小企業の経営者・労務担当者対象

受講
無料

労務改善セミナー

最新の労働関係法改正への対応と労働時間管理のポイント

同一労働同一賃金の
中小企業への適用

60時間超えの時間外
労働に対する法定割
増賃金率の引き上げ

70歳までの
就業機会の確保

改正労働施策総合
推進法（パワハラ
防止法）の施行

労働時間における
端数処理の注意点

働き方改革に対応
した労働時間管理
と残業時間計算

日時 令和3年8月26日(木) 13:30~16:10
(受付開始13:00~)

会場 富山県総合情報センター 第1・第2会議室
富山市高田527 (情報ビル)

主催 富山県中小企業団体中央会

Zoom 
による
オンライン
受講も可能

第1部 最近の労働関連の法改正と実務対応
13:40~14:50 **講師** 湊 恒成(社会保険労務士)

第2部 会社を守る労働時間管理のポイント
15:00~16:10 **講師** 村上 茂(社会保険労務士)

《下記によるFAXまたは富山県中小企業団体中央会ホームページのフォームよりお申込みください。》
FAX 076-422-0835 WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

会社名				参加者名	
TEL		FAX		参加者名	
メールアドレス				受講方法	・会場で受講 ・オンラインで受講

主催・お問い合わせ : 富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課
〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL: 076-424-3686